



一般会計補正予算（4号）と介護保険特別会計補正予算（第1号）が可決されました。

一般会計

市内公共交通（つるバス・つるワゴン）

市内公共交通運行事業について、ルートの見直しは。

Q 総務人権推進課長 大きい見直しは平成28年3月頃に行

平成25年度一般会計決算は、予算決算常任委員会に付託され、9月5日、8日、9日の3日間で審査されました。

また、特別会計決算5議案については、所管の常任委員会に付託され、審査されました。

委員会での審査結果はいずれも「認定すべきもの」で、最終日の本会議での採決の結果、認定されました。

いたい。27年6月頃には乗り継ぎ時間、時刻表などの見直しを行い、細かい変更は柔軟に対応したい。

ふるさと納税

Q ふるさと納税への取り組みは。

A 地域活動推進課長 年間2千万円のふるさと納税による寄附を目標に、市外納付者に対して、市の特産品を贈る。商工業の発展にもつながる取り組みをしたい。

Q インターネットからクレジットカードでの寄附も可能とする。

女性活躍加速化連携事業

Q 女性活躍加速化連携事業の内容は。

A 秘書政策課長 内閣府の交付金を得て、女性の活躍を促進する事業を行う。具体的には、協力企業による地域企業の合同説明会の開催や女性の起業サポートなどを行う。鶴ヶ島市のみならず、近隣市町との連携も図っていき

たい。

窓口環境の改善

Q 窓口環境改善事業の内容は。

A 秘書政策課長 窓口サービスについて、来庁した方にアンケート調査を行った結果、職員の対応は評価が高かったが、案内表

A 総務人権推進課長 特につるバスの利用者の伸びが顕著である。要因として、通勤通学の交通手段としての定着が挙げられる。

市税の滞納による差し押さえ

Q 市税の滞納による差し押さえ状況は。

A 収税対策課長 給与、年金等を含む債権の差し押さえ件数は、延べで471件。不動産の差し押さえ件数は、延べ106件である。

市内公共交通（つるバス・つるワゴン）

Q 24年度よりも利用者が2万人増えた要因は。

示、プライバシーへの配慮、待合スペース等に課題があった。それらを解決し、利用しやすい窓口を目指して設計を行う。

藤金土地区画整理事業

Q 藤金土地区画整理事業見直し準備調査事業の内容は。

A 都市計画課長 区画整理を条件に市街化区域に編入されたが、区画整理のための組合の設立に至っていない。今後、事業見直しの前段階として、土地所有者の意向調査を行う。

Q 総務人権推進課長 特につるバスの利用者の伸びが顕著である。要因として、通勤通学の交通手段としての定着が挙げられる。

総合窓口設置への設計委託業務

Q 委託契約額の変更の理由は。

A 財政課長 当初は、カウンターの改修程度で総合窓口の設置を想定し、設計を委託したが、設計業務を実施している段階で、フロア配置等の問題が浮上した。効率的に総合窓口化を実施することができるよう委託業務の内容を変更した。

特別会計

介護保険

Q 現在、単体のシステムである介護保険システムを住民記録や税務情報システム等と一体的に導入することのメリットは。

A 高齢者福祉課長 今後、マイナンバー制度の実施が予定されている中、他のシステムと一体的に導入することで、総合的に情報を処理できることによる安全性の確保や、スケールメリットによって、導入費用を抑えることができる。

障害者就労支援

Q 支援の内容は。

A 障害者福祉課長 面接、訪問、電話の三つの方法で相談を受けている。また、職員が同行して職場実習支援等も行っている。実習先を紹介する際には、事前に相談員が直接職場に行き、仕事の内容や適性を精査した上で紹介している。



市役所1階ロビー